

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第3回加東市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	令和2年10月14日(水) 13時30分から14時50分まで
開催場所	中央図書館 2階 会議室
議長の氏名	(委員長 田中寿一)
出席及び欠席委員の氏名	(出席委員) 田中寿一委員、藤原哲史委員、村上昌弘委員、柳隆之委員、荒木勉委員、竹内守男委員、藤本貴樹委員、南中輝代委員、井村重文委員、丸山正人委員 (欠席委員) 吉川芳則委員、橋本喜貴委員
説明のため出席した者の職氏名	市民協働部 人権協働課長 土肥彰浩
出席した事務局職員の職名	教育長 藤本謙造 <教育振興部> 教育振興部長 田中孝明、教育総務課長 菅野勇一、学校給食センター長 養田順子、生涯学習課長 長田徹、中央図書館副課長 藤田智架子、教育総務課副課長 徳岡あけみ、教育総務課主事 高橋奈那子 <こども未来部> こども未来部長 広西英二、参事兼学校教育課長 後藤浩美、小中一貫教育推進室長 柴崎俊之、発達サポートセンター所長 片嶋美紀、こども教育課副課長 稲岡めぐみ
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	【議題、会議結果】 (1) 会議録署名委員の指名 委員長が議事録署名委員として、村上委員と南中委員を指名した。 (2) 第3期加東市教育振興基本計画の素案について 事務局から資料4に基づき、今後のスケジュールについて説明。 事務局から資料1～3に基づき説明。 (3) 全般的な意見交換 事務局からの説明に基づき、基本理念、重点テーマの文言や計画の体系、具体的な取組について論議した。 【会議の経過】 別紙、「令和2年度第3期加東市教育振興基本計画策定委員会 会議の経過」のとおり

【資料】

- 資料1 第3期加東市教育振興基本計画（案）
- 資料2 第3期計画の施策体系について（修正案）
- 資料3 第2次加東市人権尊重のまちづくり基本計画（抜粋）
- 資料4 第3期加東市教育振興基本計画の策定スケジュールについて

令和2年11月17日

署名人 村上昌弘

署名人 南中輝代

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

(委員長)

議事に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。

前回お話ししたように、第3回目は橋本委員の予定でしたが欠席されていますので、本日は、村上委員、南中委員にお願いしたいと思います。

議事録の内容確認については、事務局からメールまたは書面で行いますので、ご協力をお願いします。

4. 議題

(1) 第3期加東市教育振興基本計画の素案について

(委員長)

それでは、次第に沿って進めます。議題1、第3期加東市教育振興基本計画の素案について、事務局から提案をお願いいたします。

(事務局)

○資料4に基づき、今後のスケジュールについて説明

○資料1～3に基づき、基本理念、基本方針、施策体系に係る修正案及び計画素案について説明

(委員長)

資料1については次回も検討する余裕がありますので、今回は、まずは資料2について整理しながら順番に確認できればと思います。

それでは、基本理念、重点テーマの文言についての確認です。まず、基本理念である「人間力の育成」のテーマについて、第2期計画の「学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！」から、四角囲みが事務局提案になります。前回、委員から、日本語としてはいかがなものかのご提案をいただき、事務局から「豊かな学びが新しい自分と地域を育むまち 加東」というテーマで提案されています。これについていかがですか。ご質問はありますか。

(委員)

「市」を取って、「加東」としたのはどういうことですか。

(事務局)

「市」を入れると、行政地区をイメージしますが、「加東」とすることでふるさとや生活圏として心のつながりのあるやわらかいイメージとなるのではないかという思いで、「市」を取りました。

(委員)

わかりました。

(委員長)

他に意見がないようでしたら、「豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東」を基本理念のテーマということで確認させていただきます。

－異議なし－

(委員長)

続いて、重点テーマです。「『人権文化に満ちた生涯学習社会』の創造」について、委員から提案いただいた案が、「『人権文化を享受できる生涯学習社会』の創造」で、事務局提案が四角囲みの中、「『人権文化が根付いた生涯学習社会』の創造」と提案をいただいています。

前回、人権については様々な委員からご提案をいただいたと記憶しています。事務局提案について、いかがですか。ご質問、ご意見ございますか。前回、委員からもご意見をいただきましたが、いかがですか。

(委員)

「人権文化」という用語が、ここ数年、表に出てきて、私も感銘を受けています。これで良いかと思いますが、例えば、「人権文化を我々市民が充実させる」こと、それ自身が生涯学習の趣旨になっています。ですから、同時進行という表現にすると、もっとよいと思います。例えば、「『人権文化に根づく生涯学習社会』の創造」にすると、同時進行になるかと思います。

(委員長)

他に重点テーマについてのご意見はございますか。

(委員)

もう1点よろしいですか。重点テーマに「人権文化」とするのであれば、「人権尊重」の人権の中味について、もう少し具体的に示すことが必要だと思います。

(委員長)

その点について、いかがですか。

人権協働課の課長に出席いただいています。提案についてはいかがですか。

(事務局)

どのように表現できるかは事務局と調整したいと思います。

(委員長)

ご意見を踏まえながら、今から煮詰めていく段階になろうかと思っています。

では、重点テーマについて他にありますか。

－意見なし－

(委員長)

重点テーマについて、事務局提案でいくということをお願いします。

(委員)

「人権文化に根づく」としてもよいと思います。同じようなことを言っていると思いますが、「人権文化に根づく」という表現について、もう一度検討してもよいと思います。

(委員長)

そのあたりの整理をお願いするということで、今回は文言の確認なのでこのまま事務局提案とし、また具体的な取組の中で整理していくということをお願いします。

では、基本理念、重点テーマについては事務局提案で進めます。

続いて、資料2の体系についてです。これも、委員から提案いただいたところを青字で、事務局案を赤字で示しています。基本方針Ⅲに「人権啓発の推進」を追加し、基本方針Ⅱは、子どもの学びの環境整備ということで整理し、その他様々な意見についても整理をしています。まとめてご意見やご質問を受けたいと思います。

(委員)

基本方針Ⅲ(2)「人権啓発の推進」のところ。「人権啓発の推進」、「地域社会における人権啓発」、「職場における人権啓発」と啓発ばかりで、軽いのではないかと思います。

策定委員会資料3、「人権尊重のまちづくり基本計画」では、人権施策の取組の方向性として、3[1]は「人権教育・啓発の推進」となっています。教育振興基本計画も「教育」の部分を入れた方がいいのではないかと思います。つまり、(2)「人権啓発の推進」を「人権教育、啓発の推進」とすると、資料3とも合致します。啓発ばかりでは、教育の部分が足りないと思います。いかがでしょうか。

(委員長)

もう一度お願いします。

(委員)

基本方針Ⅲ(2)について、「人権啓発の推進」となっていますが、「人権教育・啓発の推進」と「教育」を入れて、施策①も「地域社会における人権教育・啓発」、施策②も「職場における人権教育・啓発」としたほうが、人権協働課の計画と整合性が取れるかと思えます。

(委員長)

事務局いかがですか。

(事務局)

人権協働課と調整をして最終案を出したいと思います。

(委員)

人権教育は、学校教育で力を入れて実施されています。学校における人権教育は評価基準です。この基本方針Ⅱの「子どもの学びを支える教育環境の整備」は、必ずしも学校だけを意味しないで、学校外の学習の場も含めていると理解しています。体験の場がないと、知識を知っただけでは使えない。体験の場が今以上に必要で、学社融合の形としての「教育環境の整備」というイメージで吉川委員は提案されたのではないかと理解しました。それを踏まえて、事務局に意見を寄せました。

人権啓発は、まさに体験の推進を与えるもので、計画の中で「啓発」という言葉が重なっているようにも思いますが、学校教育で学んだ知識に基づく体験を学校外で推進していくということであれば、この表現でもよいのではないかと思います。

(委員長)

学校教育だけと捉えずに、社会の中での子どもの教育として人権教育を考えた時には、ここは「人権啓発」でよいのではないかとということです。

(委員)

ここでは積極的に啓発としたほうがよいと思います。

(委員長)

2つの違う意見をいただきましたが、藤本委員はいかがですか。

(委員)

「教育」とは、何も知らない子どもに対して、教え育てていくのが教育だと思います。大人になれば、そういう教育を踏まえて、もう一度思い出させるとか、新しいことに気づかせることが「啓発」だと捉えていました。ただ、大人でも自分で学んでいく、人から教えてもらうという教育の部分は必要だと思って、「人権教育・啓発」のほうが良いと思いました。学校教育だけではなくて、地域あるいは生涯学習においても教育の部分が必要だと思いました。

(委員長)

項目で調整するのか、中の内容で調整するのかということもあるかと思います。そのあたりがわかるように、中の具体的な取組で記入していただくことも一つの方法かと思います。事務局、いかがですか。

(事務局)

「人権教育」は学校教育に近いものであろうという中で、基本方針Ⅰで「人権教育の推進」をあげ、基本方針Ⅲは市民全体のことになるので、「人権啓発の推進」とし、「教育」と「啓発」にわけた経緯があります。

「啓発」というのは、講師の招聘や資料の提供など、市が提供する側ということで、資料1の61ページに記載しています。「地域社会」と「職場」における人権啓発として、自分自身が取り組む、学ぶ側という意味では、「人権学習」という言葉を使いながら表現

しています。言葉の表現ですので、委員の皆さまに議論をいただきたいと思います。

(委員長)

「人権教育・啓発」にするのか、「人権啓発」にするのかについては、中の具体的な内容と合わせながら次回の提案に入れてはどうかと思います。今の趣旨がわかるように、どちらかで記入していただくという形で、事務局の提案をお願いします。

その他、体系についてご意見、ご質問はありませんか。

(委員)

確認だけです。基本方針Ⅰ(3)「豊かな心」の育成」の施策②、③、④で、施策②と④は「充実」に変わり、施策③は「充実」ではなく「推進」というのは、特に意味はありますか。

(委員長)

施策②、③、④については、3つとも「充実」にしてはどうかというご提案をいただいた中で、施策②と④だけが「充実」となっています。そのあたりについてのご質問です。

(事務局)

施策②、③、④とも「充実」で検討しました。人権教育について、新しいいろいろな課題が出てきています。その中でももう少し前に進めていく意識が必要ではないかというところで、あえて「充実」ではなく「推進」という言葉を選びました。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

では、その他にご質問、ご意見はございますか。

(委員)

人権については工夫をして位置づけていただき、ありがとうございました。

私も、先ほどの丸山委員のご意見の「推進」と「充実」について、ある程度の取組が進んでいれば、次に「充実」を図るという意味合いなのかと思います。捉え方で変わると思いますが、先ほどのように説明できる根拠を持っておいていただけたらと思います。

それから、基本方針Ⅰ(1)、施策②「学力向上の推進」です。言葉だけのことですが、「学力向上の推進」という表現は、正しいようで正しくないのかなと思います。例えば、「学力向上を図る取組の推進」としてはどうでしょうか。他の表現は、「能力の育成」や「体制の充実」とあります。言葉だけですが、もう一度吟味していただければと思います。

(委員長)

文言についての提案です。この点について、事務局、よろしいですか。

(事務局)

少し気にはなっていた表現ですので、再度検討して、次回、ご提案いたします。

(委員)

先ほどの「道德教育の充実」と「人権教育の推進」です。この2つは、中身としては、どのようにイメージすればよいのですか。道德教育は充実ができて、人権教育は推進で終わっていくのか、何かそのあたりが釈然としないのですが、いかがですか。

(事務局)

道德教育については、「特別の教科 道德」として教科書もできて、道德の時間だけではもちろんないのですが、授業の質を向上させる、話し合いや体験活動を含めて、子どもたちに考えさせる手立ての充実という質的なことが課題になっていると思います。

それに対して、人権教育については、同和の課題、LGBTの課題など、取り上げなければならない課題、あるいは今後計画的に実施していく必要がある課題がまだまだ多いと思っています。9年間を見通した人権教育を整備していくことも大きな課題と捉えて取り組んでいるところですので、あえて「推進」としました。

(委員)

できれば、「人権教育の推進」という表現ではなく、少しでも一歩進んだ加東の教育のあり方を求めていってもらえればと思います。

(委員長)

より前に進めていけるような記述をしてほしいということです。一つ一つについては、具体的な取組が記載されると思いますが、そのあたりも含めて、事務局からの提案をより詳しく、委員のご意見を踏まえながら充実、推進が図れるようお願いできればと思います。

(委員)

基本方針Ⅰ(1)「「確かな学力」の育成」の施策①は、「地域の特色を生かしたカリキュラムマネジメント」で、「作成と実践」を「マネジメント」に変えられたのは、どういう理由ですか。

(事務局)

新しい学習指導要領の中で、「カリキュラムマネジメント」が課題になっています。今あるカリキュラムを見直し、それを実践していく中でよりよいものに改善していくという捉え方です。「作成と実践」に「改善」も含めた意味合いを込めて、「カリキュラムマネジメント」と表記しています。

(委員)

大きく言って、作成とか実践が入っているということですか。

(事務局)

全部入っております。

(委員)

了解です。

(委員長)

その他、体系についてよろしいですか。

では、体系について他にご意見がないようでしたら、次に進めたいと思いますが、よろしいですか。

－意見なし－

(委員長)

それでは、策定委員会資料2の修正案については、今回はこれを元にしながらか具体的な取組の中味を記載していただくということでお願いしたいと思います。

策定委員会資料1の第4章、36ページ以降をお願いします。ここから具体的な取組について、事務局から提案されています。特に測定指標も含めて、追加記述または修正ということで、次回に向けて何かご意見があれば、次回、検討できるのではないかと思います。

ご提案があれば、お願いします。

(委員)

44ページの施策②「健康・安全教育の充実」です。取組1の「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の実施」は実施されているということですが、「デートDV防止」についても学習されているということです。考えてみれば、これだけDVや虐待と言われているのに、そのことを学ぶ機会がないのです。子どもたちがどこかの時点で学んで、大人になった時にその学びを生かしてDVや虐待を防ぐという学習が大事ではないかと思います。実際にそういうことを行っている人は、そういう学習を受けたことがないのではないかと思います。子どもたちが将来に生かせるような、現在行われていることも入れてもらえれば嬉しいと思います。

(委員長)

DVと虐待は社会の大きな課題ですので、そのあたりも含めて入れていただけたらということです。

他に何かあればお願いします。

(委員)

全体の意見でもよろしいですか。

(委員長)

お願いします。

(委員)

第4章は具体的な取組で、基本方針が3つあり、それぞれに基本的方向がいくつかあり、その中に実施する事業があるという構成だと思います。非常に読みやすく良かったのですが、資料1は、事業を实践するレベルまでに、具体的に書かれるのでしょうか。それとも、これで实践する段階までいくということでしょうか。

(委員長)

これで終わってしまうのか、これをさらに具体化したものができていくのかということですね。

(委員)

はい。この計画を担保するために、取組を実施する人に100%伝わらないといけないのではないかと思います。測定指標は、中に書いてあることと全く整合しない場合が多いので、少し考えてもらったほうが良いと思います。教育振興基本計画ですから、その成果は最終的に個人個人に問われるはずですが、参加人数や会議の回数が測定指標になっています。それは手段として大事ですが、測定指標の中心は、対象の何を調べることで成果を測るのかを書くほうがよいと思います。指標にしてはいけないものが指標になっています。

(委員長)

測定指標の評価については、まだ具体的などころまで提示されていないと思います。できるだけ具体的な数字で評価するほうがわかりやすいのですが、委員から、本当の評価はできないのではないかとということも踏まえながら、測定指標をあげてほしいとのことです。

(事務局)

指標についてはまだ確定ではないのですが、言われましたように回数が多ければ良いというのではなく、その指標を達成したから取組等が達成されるということと、一致していないかもしれません。再度、見直していきたいと思います。

(委員)

大きな取り違いは、事業のマネジメント、事業が上手くいったかどうか、参加人数や会議の回数というのは手段に対する評価であって、ここは教育振興基本計画ですので、成果が、子どもたちあるいは大人たちの何に対してどの程度表れたか、そこを明確にしておかないと5年計画が立たないと思います。

(委員長)

委員のご提案はとても大事なことだと思います。数字だけで評価はできないし、なかなか評価しにくいものも多いだろうと思います。手段を評価するのか、結果を評価するのか、成果を評価するのかという問題もあります。そのあたりも踏まえながら、ここに記載した以上は必ず評価していかなければいけません。年度末の点検と評価に合致したものがあげられると、より効率的でより使いやすいものになることも踏まえながら、次回、提案してもらえるとよいと思います。

(事務局)

委員から、例えば参加人数やイベントの回数の指標はいかがなものかというご意見でした。特に生涯学習課の指標は人数的なものをあげているのが多いです。ただ、ここには記載していませんが、例えばアンケートを実施し、その中で色々な声を聞くという手法も考えています。指標の出し方については、再度、事務局でも検討が必要だと思います。指標が出せないようなものがどうしても事業によってはあります。ただ、評価していくにあたっては、何らかの目標数値を定める必要があると思っています。そのあたりも考慮しながら、再度、調整したいと思っています。

(委員長)

事業の目的の成果に直結する数値や回数もたくさんあるかと思っています。そのあたりの精査をしていただきながら、提案いただければと思います。

他にございませんか。

(委員)

52ページです。気になっていることですが、施策③「教職員の働きがいのある職場づくり」の取組2「教職員の業務量の適切な管理」で、「教職員の在校時間を把握し、校務分掌の偏りや持ち帰る仕事がないよう推進します。」とあります。いつでもこのような表現で、現場の状況が劣悪な中で、部活動指導員の配置、あるいはスクールサポートスタッフの配置等の手立ては打ってきました。それにしても、月50～60時間の残業時間は普通の状況で、場合によっては100時間に迫るような教員もいます。今回の第3期で教育のあり方を見つめる中で、教職員が期待しているのはその部分かとある意味思います。もう少し踏み込んだ書き方ができないものかと思っています。

ちなみに、この「業務改善（働き方改革）推進委員会」は、具体的にはどういうことですか。このようなことも含めて、もう少し手立てや工夫があれば嬉しく思います。

(委員長)

事務局の回答の前に、100時間の残業が当たり前のような現状がある中で、いろいろな施策や規則ができて取り組んでいるので、今、100時間の残業があるという状況ではないが、ややもするとそうなってしまうのではないかという心配があるとご理解いただきたいと思っています。

(事務局)

「業務改善（働き方改革）推進委員会」ですが、業務量の管理については、どこからどんな手立てが取れるか、随分と手を尽くしてきました。これまでと比べると少しずつ削減はされつつありますが、まだ大きな課題であることは間違いないところです。「業務改善（働き方改革）推進委員会」は、年に1～2回、各校、いろいろな立場の先生方、事務職員、校務員等も含めて集まっていただき、課題になっていること、もう少しこういうことができるのではないかということを出していただきながら、次の手立てを考えています。

(委員)

これは定期的にされているのですか。

(事務局)

はい、毎年、実施しています。

(委員)

年に何回ぐらいですか。

(事務局)

昨年度は年に1回です。

(委員長)

とても大事な課題ですので、これも併せて進めていけたらと思います。

他にご意見は、よろしいですか。

－意見なし－

(委員長)

では、第4章については以上で終わります。

次回の策定委員会で、この具体的な内容をより細かく、本日、ご提案いただいたことも踏まえながら、修正を加えたものを提案していただき、決定していけたらと思っています。

それまでにご意見があれば、FAXやメール等で事務局へお願いします。それを踏まえて、今度はパブリックコメントになります。その後、いよいよ完成になろうかと思っています。再度、見ていただいてご意見等があれば、よろしく願いいたします。

その他、全体を通して何かあればお願いします。

－意見なし－

(委員長)

意見がないようであれば、事務局に進行をお返しします。

5. その他

(事務局)

第3期基本計画についてご意見がございましたら、お手元の用紙により持参またはFAX、メール等で事務局へご提出いただければと思います。

本日の素案に修正を加え、次回、この策定委員会で決定いたします。その後、パブリックコメントを実施します。

閉会にあたり、柳副委員長より閉会のあいさつをお願いいたします。

(副委員長)

○閉会あいさつ

6. 閉会